

## 日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和5年11月1日（水）16：00～17：00

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出 席 者：山本会長。安部副会長。

### 内容・提出資料：

#### 1. FAPA2023 /第29回アジア薬剤師会連合学術大会について

(The 29th Federation of Asian Pharmaceutical Associations Congress)

会期：2023年10月24日（火）～10月28日（土）

場所：台北（台湾）

主催：アジア薬剤師会連合（FAPA），開催地のFAPA加盟団体

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会からは、会長の山本（加盟団体会長）、副会長の安部（FAPA 副会長）、常務理事の豊見が出席した。豊見は10月26日に開催された開会式の加盟団体入場での日薬代表者として出席し、10月28日に特別講演セッション3で講演した。また、昨年の第55回日本薬剤師会学術大会で「ポスター最優秀賞」を受賞した越野優希氏（香川県）も参加し、FAPA国際交流プログラムにおいて「保険薬局薬剤師によるトレーシングレポートを活用した薬学的介入と残薬解消への介入から得られる医療経済効果」について発表された。全体では、世界25カ国・地域から1,675名の薬剤師が参加し、開会式の出席者は薬学生含め3,000名以上であった。演題数は、口頭発表127題、ポスター発表816題であった。なお、開会式には台湾の蔡英文総統が出席し、コロナ禍で支援を行った世界の薬剤師に対し感謝の辞を述べた。FAPA学術大会は原則2年ごとに開催されるが、コロナ禍で開催できず、本年は臨時開催であった。次回（第30回）は2024年10月28日～11月1日に韓国（ソウル）で開催予定である。また、2026年と2028年の開催国は現在FAPAが公募中である。

#### 2. 自由民主党 薬剤師問題議員懇談会世話人会について（令和5年10月19日）

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

10月19日に開催された薬剤師問題議員懇談会世話人会にて、薬剤師・薬局に係る喫緊の課題、要望を説明させていただいた。本会の主な重要課題として、1)物価高騰・賃金上昇を踏まえた診療報酬改定財源の確保、2)頻回・過度な薬価改定が与える薬局経営等への影響、3)診療報酬改定財源の各科技術料（医科、歯科、調剤）の割合に応じた公平な配分の堅持、をお示しした。その他、4)長期化する医療用医薬品の供給不足状態の早期改善、5)医療DX・薬局DXへの確実な対応、6)医療・介護の同時改定を踏まえた在宅（居宅）訪問薬剤管理の更なる推進、7)かかりつけ薬剤師機能のより一層の普及、8)病院敷地内薬局の適正化、9)薬局における新型コロナウイルス感染症への対応—について意見を申し上げた。本会の調査

によれば、紙や電気代、ガソリン代などの物価高騰に、95%の薬局が負担増を感じている。全産業では4割でベースアップが実施されているが、薬局では2割に留まっている。頻回・過度な薬価改定は、薬剤費が調剤報酬の74%を占める薬局にとって大きな影響がある。実調の結果などを分析した日薬の改定影響調査では、薬局の約3割が赤字経営であり、決して楽な状況ではないということを説明させていただいた。

### 3. 自由民主党 予算・税制政策等に関する政策懇談会について（令和5年10月30日）

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

10月30日、医療、福祉関係の団体を対象とした、自由民主党の予算・税制政策等に関する政策懇談会が開催され、本会も出席し、令和6年度予算・税制改正等に関する要望を行った。重点事項として、予算関係では、1)物価・賃金高騰及び薬価の頻回改定による薬局への影響を踏まえた診療報酬・介護報酬改定に関わる必要な財源の確保、2)医療計画に基づく5疾病6事業・在宅医療に関する対人業務の強化・薬剤師の資質向上支援、3)薬局における医療DXに向けた基盤の整備及び円滑な運用に向けた財源の確保を、税制関係では、ア)医薬品提供体制を構築・維持するための薬局の設備及び体制整備に関する税制優遇措置、イ)薬価改定による保険薬局の備蓄医薬品の資産価値の減少に対する税制優遇措置、ウ)奨学金の返済残高に応じた所得税や住民税から控除される制度の創設—を挙げ、説明させていただいた。

### 4. 所信表明演説における「社会保障負担の抑制」方針への対応について（令和5年10月24日）

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

第212回臨時国会の開催にあたり、10月23日に行われた所信表明演説の中で、岸田総理は「社会保障負担を抑制することに重きを置いて」と言及された。社会保障負担の抑制策の一つとして社会保障費の抑制を含むという意味であるならば、医療に携わる者として断じて承服できるものではない。政府は声高に賃金のベースアップを各企業に求めているが、水道光熱費や原材料費等の物価高と相まって、公定価格で運営される保険薬局・保険医療機関においては、その技術料を定めた診療報酬・調剤報酬を適切に引き上げること以外、物価高騰や賃金上昇に対応する術がない。加えて、度重なる薬価改定による影響は、急速な償還価格の下落とそれに起因する供給不足や、備蓄医薬品の資産価値の減少等を引き起こすため、保険薬局・保険医療機関には物不足に加えて物価高騰・賃金上昇が追い打ちをかける極めて厳しい状況が強いられている。こうした状況に鑑み、本会は翌24日、「物価高騰・賃金上昇を踏まえ、適切な地域医療提供体制及び医薬品提供体制の確保のため、診療報酬・調剤報酬改定財源が確保されるよう強く要望する」とのコメントを発表するとともに、関係各方面への働きかけを行った。

5. 「マイナ保険証、1度使ってみませんか」キャンペーンポスターについて（協力依頼）  
（令和5年10月25日 日薬業発第257号）

《関連資料①》

マイナ保険証によるオンライン資格確認の更なる推進について（声かけなどの取り組みのお願い）（令和5年8月29日 日薬業発第189号）

《関連資料②》

医療DX推進のための厚生労働省と薬剤師会・薬局関係団体との意見交換会の開催について（令和5年9月13日 事務連絡）

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

10月6日に開催された「マイナ保険証、1度使ってみませんか」キャンペーンに関する厚労大臣との意見交換会に山本会長が出席し、医療機関・薬局等におけるマイナ保険証の利用促進を実施していくことが確認された。このことを受け、この程、薬局向けポスターが厚労省、本会、日本保険薬局協会および日本チェーンドラッグストア協会の連名で作成、公表されたため、マイナ保険証の利用促進に向けて活用されるよう、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知したところである。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈診療報酬改定について〉

記者：診療報酬改定については予断を許さない状況と思うが、感触はいかがか。

山本会長：近く示される実調のデータに関して、前年と比べてプラスであってもコロナ禍のマイナス影響があるため、単純に前年との比較での議論はできないと考えている。薬局の経営状況は厳しい、決して楽な状況にはない。財務省が投げる球が高すぎるという印象である。それだけ国の財政が厳しいものと受け止めている。コロナ禍で培ってきた薬剤師・薬局の役割が、我々が主張してきた形で一定程度認められてきた中で、それを定着させ、この先2025年以降の在宅も含めた医療計画を進めていこうと思うと、ある程度、診療報酬を上げていただく方向を望んでいる。

記者：本日は財政審が開催された。財源確保の規模などが決定していない中では、詳細について論じる時期ではないことは理解しているが、財務省の細かい部分の書きぶりが変わってきている。財政審の案に対する見解はいかがか。

山本会長：本日の財政審については先ほどまで行われていたため、資料を読みきかせておらず全体のトーンを把握していないが、財源確保は至上命題である。その一方で、財務省が投けている球は高い。6月には骨太の方針で予算を決め、社保審で全体の医療体制をどうするかの方針を議論している。書かれていることは中医協で議論が進んでおり、十分に認識しているが、これは国が決めたものであり、それを財務省が言うのかと感じる。書き振りが変わってきているようだが、それでも本会は反対である。そもそも基本料を対象にして叩くのかと

思う。集中率に関していえば、医療リソースが豊富なところとそうでないところで全く異なる。1病院や1診療所の地域であれば、極めてその薬局の経営効率はいいことになってしまふ。そういう意味では賛成しかねるし、この議論をするにはまだ早い。

地域支援体制加算に関しては、地域医療を支える目的で作られており、それに見合う仕事をして算定することは当然のことである。ただ、地域連携薬局の認定を受けたからといって、機能していなければ意味がない。地域連携薬局は今いくつあるのか。冷静に見ていかなければいけない。財政審としては方針を示したということである。医薬品提供体制がしっかり組まれなければ、どんなに収入が増えても健康ではいられなくなるので、それは国民にとっても大きな課題であるし、しっかり担保できるような報酬体系を組めるよう、財源を確保いただきたい旨主張していく考えである。

#### 〈後発品メーカー不正、医薬品の供給不足について〉

**記者：**つい先頃も後発品メーカーの不正が明るみに出たが、長引く医薬品の供給問題に絡み受け止めはいかがか。

**山本会長：**手順書に従って製造するのが当然ながら原則である。医薬品不足が改善に向かう状況を阻むほどではないように思うが、影響が甚大にならないよう、また、潤沢にとは言わないものの、現場が困らないように早期に医薬品の供給が正常化することを願っている。

**次回の定例記者会見は、令和5年11月15日（水）16：00～を予定。**